

一 幕末の政情と明治維新への対応

1 時代の動き

天保一揆 稲の穂がふくらむころ、牛馬の皮が田のそばを通ると、その年には大暴風雨が起こるとい俗信があつて、農民の間では広く流布され信じられていた。このため穂がふくらみはじめるころになると、各地に皮番所が設けられ、警戒にあたる農民たちの姿が見られた。

天保二年（一八三二）七月二十六日のことである。山口小鯖村の皮番所で、萩から帰りがけの藩の御用商人の荷物の中から皮革が発見されたから大変である。激昂した農民が追求したところ、この御用商人は皮革の取り扱いや米相場をしていたことが判明したため、中関（防府市）にあったその商人の家がまず打ち壊され、つづいて連鎖的に付近の商家が襲われ、やがて三田尻から小郡・山口へと波及し、またたくまに燎原の火のように全藩を包みこむ未曾有の大一揆となった。

徳山藩では一揆の波及を警戒して、八月末には役人を福川町へ出張させているが、時すでにおそく、福川の農民たちの間でひそかに鷹飛原八幡社に集まる話が話しあわれはじめていた。「徳山毛利家文庫」に残る史料で一揆の経過を追ってみたい。

九月朔日 福川村の上迫・室尾開作などの農民およそ七〇人ばかりが、昼籠りと称して夜市村の鷹飛原八幡社

に参詣する。村内に疫病が流行しており、平癒を祈願するためと称している。しかし、八幡宮では徳山藩札の正銀引き替え、把楮不足分の代銀納のことが話し合われた。夜に入り夜市村の畑の農民も八幡宮へ集まりはじめる。間もなく八幡宮で早鐘がつかれ、かがり火がたかれて近隣の者も合流しはじめる。

九月二日 早朝にいたり夜市の農民二、三〇〇人が福川へ向かい、橋木屋善九郎の宅など福川の在方で二軒、町方で一二軒を打ち壊し、真福寺へ集合して鐘を突く。同時に福川の者を誘いたて、富田平野町で小川屋権兵衛の宅などを打ち壊した。そのうちに下上村武井や川崎あたりの農民が合流し、鐘・太鼓を打ち鳴らし、総勢四、五〇〇人ぐらいで平野町六軒、富田新町一四軒、政所町一軒、土井町四軒、川崎町四軒、古市町二軒、古市在方一軒、合わせておよそ四〇軒が打ち壊しの被害にあった。この日、一揆勢が要求した項目は、

- 一、田方の年貢は四ツ成ですませること。
- 一、楮一貫目につき一〇〇匁の増把をやめること。
- 一、煮干を止めないこと。
- 一、半代山で採用した用木の積み出しに運上銀をかけないこと。
- 一、絵図方の経費を地下の迷惑にならないようにすること。

の五項目であった。

このほか、福川の農民が鷹飛原八幡社で話し合ったことであるが、徳山藩札と正銀の引き替え要求が随所に見られる。正銀ならば米一升が買えるのに、徳山札では六・七合しか買えないとか、徳山札で借銀したのに、証文では正銀となっている。字が読めないのに付け込んで、商人が不正をしたというものである。徳山札に信用がなく、現銀との引き替えの要求がかなり根強かったことを示している。

藩では幟に「諸願い事は聞き届ける。現銀引き替えも今日から実施する」と書いて、一揆勢に示したところ、夜市・福川の者は「折り合う」という幟を立てて帰村しはじめた。その後、下上村武井の農民が富田へ押しかけ、夜市では「仕返し」のためと称して村役人などの家が打ち壊され、三日早晩にいたってようやく一揆は終息をみた。

三日から首謀者の摘発が開始された。福川の真福寺でも取り調べが行われ、このときの「御尋口上書取」が残っている。この「口上書取」によれば、不参加者の居宅は打ち壊すといって、村落的な規模で一揆への参加を呼びかけ、他村において乱暴を働いている。しかし、一揆参加者の中から首謀者を摘発することは困難であった。「口上書取」にも、「誰を調べても荒ましなことはしていないと言う。一体誰が打ち壊したのだろう」と述べている。一揆参加者の中には田島一町歩以上を所有する農民もいるが、小漁・浜子・手伝いという貧窮化した者が圧倒的に多い。こうした貧農層が一部の中農層を巻きこんで、一揆が展開されたと考えられる。一揆の首謀者は「悪党」とか、「他国悪党の者」という表現がされているが、無宿・無宗門の浮浪者が一揆を煽動し激化させた面もあった。

一方、隣接の徳地宰判でも岸見・三谷で村役人の宅が打ち壊され、高瀬でも不穏な状況があったが、「口書」の必要もないほどのものであった。

相州警衛 徳山領内での百姓一揆は、藩の武力鎮圧によって終息したが、疲弊した農村経済を立て直すには根本的な藩体制の改革が必要であった。天保一揆が終息した翌年、萩の本藩では藩政改革の基本綱領が作成されている。この藩政改革は天保九年（一八三八）から村田清風が中心となって実施に移されたが、徳山藩でもこれにならって藩政改革に着手した。しかし、天保七・八年の洪水・凶作、嘉永三年（一八五〇）の風損など自然災害も